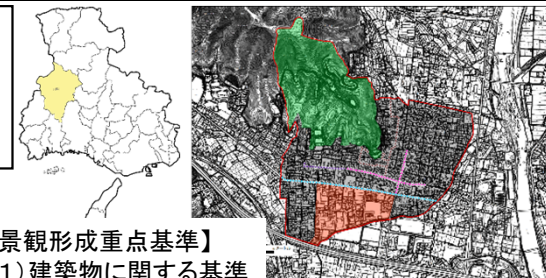
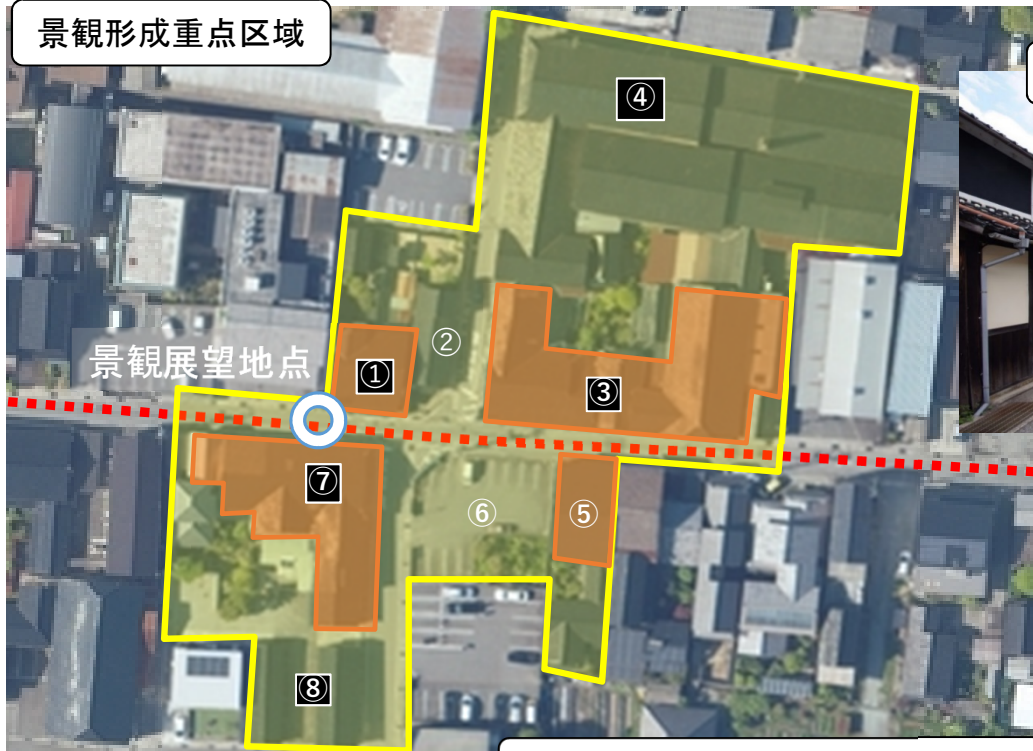


概要

- 山崎町山崎地区は、江戸時代の城下町を基盤に発展した地区である。今もなお、武家地や町人地の町割りや鍵の手型の道路など城下町の面影が残っており、令和元年度に県が景観の形成等に関する条例に基づく歴史的景観形成地区に指定している。
- 地区のうち「酒蔵通り」には、山陽盃酒造、老松酒造など、県景観形成重要建造物が最も立ち並んでおり、同指定建造物「本家門前屋」前から東に望むと、江戸中期に酒造業で隆盛を極めた、重厚な商店建築や蔵が連なる歴史的な町並みを展望することができる。
- この場所を景観形成重点区域として指定し、県民等が訪れたいと思う地区の顔づくりの推進に取り組む。



景観形成重点区域



展望地点から見える景観



【景観形成重点基準】

(1) 建築物に関する基準

項目	基準
高さ	・階数は2階以下とする。
屋根・庇	・勾配屋根とする。
掲出物	・広告物等は、城下町の歴史や文化を感じられるような和風のデザインとする。
壁面の位置	・隣接する建築物との連続性を確保する。 ・やむを得ず、酒蔵通りに面して空地を設ける場合は、門、塀の設置等の方法により、景観展望地点からの町並みの連続性を確保する。
屋根・庇	・屋根は和瓦葺きとし、屋根勾配は周囲の伝統的な建築物に合わせる。
外壁	・漆喰塗り又は板張りの伝統的意匠とする。
建具	・酒蔵通りから見える開口部や格子は、伝統的な様式、意匠を用いた木製建具とすることが望ましい。 ・やむを得ずアルミサッシ等を用いる場合は伝統的意匠を用いた木製の格子を設置し、外観上はアルミサッシ等が容易に確認できないようにする。
外構	・塀を設置する場合は、漆喰塗り又は、板張りの伝統的意匠とする。

酒蔵通り

景観形成重要建造物

重点区域全域

景観展望地点から見える建築物

景観形成重点区域内の主な建物



(2) 自動販売機に関する基準

項目	基準
位置	道路からできるだけ後退した位置とし、隣接する建築物の壁面から突出しない位置とする。
意匠	企業名、商品名等広告を控え、周辺景観との調和を図る。
色彩	建築物に附帯する場合は、当該建築物と同系色とするなど調和した色彩とする。
その他	覆い、囲い、ごみ箱など付属物を設置する場合は、位置、意匠、色彩を周辺景観と調和させる。

景観展望地点から見える建築物等